

小美玉市 令和5年度 決算に基づく 健全化判断比率 の状況		比 率 の 状 況	実質赤字比率 (早期健全化基準) (%) — (12.86)	実質公債費比率					令和5年度の 内訳		
				区 分	決算額 (単位:千円、%)			令和5年度の 内訳			
					令和3年度	令和4年度	令和5年度				
実質赤字比率				決算額(単位:千円、%)			令和5年度の内訳		決算額(単位:千円)		
線上充用額	(A)	—	分 子	公債費充当一般財源等額 (繰上償還額、公営企業債償還額及び満期一括地方債の元金に係るものを除く)	(1)	2,328,312	2,522,114	2,547,052	(3)の内訳(上位事業及びその他)	32	
支払繰延額	(B)	—		満期一括地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの(年度割相当額)等	(2)	0	0	0	水道事業会計	32	
事業繰越額	(C)	—		公営企業債の財源に充てたと認められる繰出金	(3)	688,761	669,355	770,667	下水道事業会計	492,087	
標準財政規模	(D)	13,958,234		一部事務組合等の起こした地方債の償還に充てたと認められる補助金又は負担金	(4)	0	0	0	農業集落排水事業特別会計	186,636	
実質赤字比率 ((A)+(B)+(C) / (D))		—		債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの	(5)	0	0	0	戸別浄化槽事業特別会計	91,912	
連結実質赤字比率				一時借入金の利子	(6)	214	214	197	(5)の内訳(上位事由及びその他)	決算額(単位:千円)	
区 分				災害復旧費等に係る基準財政需要額	(7)	1,840,725	1,935,974	1,948,836			
事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(8)	—		事業費補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	(9)	1,650	1,446	991			
小計 ((1)~(6)) - ((7)~(9))	(A)	—		小計 ((1)~(6)) - ((7)~(9))	(A)	701,670	785,677	912,829			
標準財政規模	(D)	13,958,234		標準財政規模	(10)	13,907,403	13,718,770	13,958,234			
実質赤字比率 ((A)+(B)+(C) / (D))		—	(7)~(9)の額	(11)	2,315,617	2,406,006	2,405,087				
連結実質赤字比率			小計 (10)-(11)	(B)	11,591,786	11,312,764	11,553,147				
資金不足比率			単年度実質公債費比率 (A)/(B)×100	(C)	6.05317	6.94505	7.90113				
実質公債費比率 (C)/3							6.9				
区 分			決算額 (単位:千円・%)	(単位:%)	将来負担比率						
実質収支	一般会計	(1)	813,434	資金不足額又は 資金剰余額	区 分	決算額 (単位:千円、%)			左 の 内 訳		
資金不足額又は 資金剰余額	法適用事業	(2)	1,239		令和5年度末一般会計等の地方債現在高	(1)	24,873,422			(3)の内訳(上位事業及びその他)	決算額(単位:千円)
資金不足額又は 資金剰余額	法非適用事業	(3)	—		債務負担行為に基づく支出予定額	(2)	0			水道事業会計	79,796
資金不足額又は 資金剰余額	法適用事業	(4)	427,451		一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に対する一般会計等負担見込額	(3)	8,178,150			下水道事業会計	5,893,773
資金不足額又は 資金剰余額	法非適用事業	(5)	872,613		組合等の地方債の元金償還に対する当該団体の負担見込額	(4)	0			農業集落排水事業特別会計	2,176,073
資金不足額又は 資金剰余額	法適用事業	(6)	—		退職手当支給予定額のうち一般会計等負担見込額	(5)	3,017,478			戸別浄化槽事業特別会計	28,508
資金不足額又は 資金剰余額	法非適用事業	(7)	—		設立法人の債務等に対する一般会計等負担見込額	(6)	3,395				
資金不足額又は 資金剰余額	法適用事業	(8)	—		連結実質赤字額	(7)	0				
資金不足額又は 資金剰余額	法非適用事業	(9)	21,654		組合等の連結実質赤字額相当額のうち当該団体の一般会計等の負担見込額	(8)	0				
資金不足額又は 資金剰余額	法非適用事業	(10)	7,791		令和5年度末の充当可能基金現在高	(9)	8,231,878				
資金不足額又は 資金剰余額	法非適用事業	(11)	—	特定の歳入見込額	(10)	1,010,275					
資金不足額又は 資金剰余額	法非適用事業	(12)	—	地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額	(11)	24,778,650					
資金不足額又は 資金剰余額	その他特別会計	(13)	42,805	小計 (将来負担額 - ((9)~(11)))	(A)	2,051,642			(6)の内訳(上位団体及びその他)	決算額(単位:千円)	
資金不足額又は 資金剰余額	その他特別会計	(14)	1,627	標準財政規模	(12)	13,958,234			茨城県信用保証協会	3,395	
資金不足額又は 資金剰余額	その他特別会計	(15)	85,882	災害復旧費等に係る基準財政需要額	(13)	1,948,836					
資金不足額又は 資金剰余額	その他特別会計	(16)	324	事業費補正により基準財政需要額に算入された公債費	(14)	455,260					
資金不足額又は 資金剰余額	その他特別会計	(17)	—	密度補正により基準財政需要額に算入された元利償還金	(15)	991					
連結実質赤字額 ((1)~(17))	(A)	0		小計 (標準財政規模(12)-算入公債費等(13)~(15))	(B)	11,553,147			将来負担比率		
標準財政規模	(B)	13,958,234							(A)/(B)×100	17.7	
連結実質赤字比率 (A)/(B)×100		—									

※令和5年度は、全ての会計において黒字となっているため、連結実質赤字額は0、実質赤字比率及び連結実質赤字比率・資金不足比率は「—」表示になっています。